

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月21日
【会社名】	マネックスグループ株式会社
【英訳名】	Monex Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松本 大
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町二丁目4番地1
【電話番号】	03(4323)8698(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 蓮尾 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目4番地1
【電話番号】	03(4323)8698(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 蓮尾 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

投資有価証券売却益の発生

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年3月8日～平成25年3月13日

(2) 当該事象の内容

当社子会社であるマネックス証券株式会社は、保有資産の有効活用を図るため保有している上場有価証券1銘柄を売却いたしました。

これに伴い、平成25年3月期第4四半期連結会計期間において、投資有価証券売却益が発生いたします。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、平成25年3月期の連結財務諸表において投資有価証券売却益4,604百万円を計上いたします。

なお、当社は平成25年3月期より連結財務諸表を国際会計基準（IFRS）に基づき開示する予定であり表示項目については検討中です。

減損損失の計上見込み

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年3月21日

(2) 当該事象の内容

当社は、平成25年3月期より任意適用することとなる国際会計基準（IFRS）に基づく減損テストを実施した結果、米国セグメントにおいてのれんの減損損失を計上する見込みとなりました。

これに伴い、平成25年3月期第4四半期連結会計期間において、減損損失が発生する予定です。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、平成25年3月期の連結財務諸表において減損損失30百万米ドル（約28億円 平成25年2月末レートで円換算）を計上する見通しです。

なお、当社は平成25年3月期より連結財務諸表を国際会計基準（IFRS）に基づき開示する予定であり表示項目については検討中です。

以上